

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田農業公園施設
所在地	下関市豊田町大字浮石及び八道(浮石原地区)
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課(問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	TEL : 083-766-2755
	E-mail : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	48,000	50,100	—	—	—	98,100
実績値	58,359	—	—	—	—	58,359
差	10,359	—	—	—	—	10,359

□指標：精米製粉施設の利用量 (単位：kg)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	44,100	41,600	—	—	—	85,700
実績値	36,558	—	—	—	—	36,558
差	△ 7,542	—	—	—	—	△ 7,542

施設利用者の実績は目標を大きく上回りましたが、これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止による施設の休園はあったものの、感染対策として人と人の距離が取れる屋外施設での安全面での取り組みが認められたためと考えられます。また、精米製粉施設も、穂いもち病の大発生や、年々農家数が減少する中、実績値で8割を超え、指定管理者制度の導入目的は一定程度達成されていると考えます。精米製粉施設の利用量増加に向けて、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、新たなイベントの開催や、業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民の参画のもと地域資源の高付加価値化・地域ブランド化を基軸とした事業を展開するとともに、地域農業を支える新規就農者等の人材育成及び確保により農業及び農村の活性化を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、年間施設利用人数の目標値は新型コロナウイルス感染症という不測の事態があったものの達成することができました。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が前年度より増加したことに加え、経費の見直しも行ってはいますが、収支均衡となるレベルに至りませんでした。引き続き、更なる努力や工夫を継続することを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、目標値が達成できるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、自主事業を含めた施設の運営企画を求めます。今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、来園者が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、農産物の生産や農作業・加工体験を通じて都市住民との交流等を図っていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。例年開催して利用者が定着してきている恒例のイベントを中心に企画を実施することで利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的に行っており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。また、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒液や入場者の体温確認に加え、設備等の消毒作業など適切な対応を実施していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

事業収支について、収入はほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していましたが、支出においては新型コロナウイルス感染症対策費などもあり、大きく予算を上回ったことで、収支均衡となるレベルに至りませんでした。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田農業公園施設
所在地	下関市豊田町大字浮石及び八道(浮石原地区)
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課(問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	TEL : 083-766-2755
	E-mail : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度					
□指標：施設の利用者数 (単位：人)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	48,000	50,100	53,100	—	—
実績値	58,359	57,956	—	—	—
差	10,359	7,856	—	—	—
□指標：精米製粉施設の利用量 (単位：kg)					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	44,100	41,600	39,100	—	—
実績値	36,558	35,614	—	—	—
差	△ 7,542	△ 5,986	—	—	—
<p>施設利用者の実績は目標を大きく上回りましたが、これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止による施設の休園はあったものの、感染対策として人と人の距離が取れる屋外施設での安全面での取組が認められたためと考えられます。また、精米製粉施設も、穂いもち病の大発生や、年々農家数が減少する中、実績値で8割を超え、指定管理者制度の導入目的は一定程度達成されていると考えます。精米製粉施設の利用量増加に向けて、新たなイベントの開催や、業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。</p>					

■ モニタリングの総合コメント
<p>本施設の設置目的は、地域住民の参画のもと地域資源の高付加価値化・地域ブランド化を基軸とした事業を展開するとともに、地域農業を支える新規就農者等の人材育成及び確保により農業及び農村の活性化を図ることです。</p> <p>管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、年間施設利用人数の目標値は新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの達成することができました。</p> <p>業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。</p> <p>収支については、利用料金収入が前年度より減少となる中で、経費の見直しも行ってはいますが、収支均衡となるレベルに至りませんでした。引き続き、更なる努力や工夫を継続することを求めます。</p>

■ 今後の業務改善に向けた考え方
<p>令和5年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、目標値が達成できるよう、自主事業を含めた施設の運営企画を求めます。今後も良好な水準を維持することを求めます。</p>

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、来園者が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、農産物の生産や農作業・加工体験を通じて都市住民との交流等を図っていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。例年開催して利用者が定着してきている恒例のイベントを中心に企画を実施することで利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設定点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。また、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒液や入場者の体温確認に加え、設備等の消毒作業など適切な対応を実施していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

事業収支について、利用者は目標よりも多かったものの、収入となる利用料は当初計画からの減少に加え、支出においては、大きく予算を上回ったことで、収支均衡となるレベルに至りませんでした。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田農業公園施設
所在地	下関市豊田町大字浮石及び八道(浮石原地区)
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	TEL : 083-766-2755
	E-mail : ttmourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	48,000	50,100	53,100	56,600	—
実績値	58,359	57,956	53,677	—	—
差	10,359	7,856	577	—	—

□指標：精米製粉施設の利用量 (単位：kg)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	44,100	41,600	39,100	38,700	—
実績値	36,558	35,614	36,602	—	—
差	△ 7,542	△ 5,986	△ 2,498	—	—

施設利用者の実績は目標を上回り、精米製粉施設の利用量は下回っていますが、指定管理者制度の導入目的は一定程度達成されていると考えます。更なる施設利用者の増加に向けて、新たなイベントの開催や、業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民の参画のもと地域資源の高付加価値化・地域ブランド化を基軸とした事業を展開するとともに、地域農業を支える新規就農者等の人材育成及び確保により農業及び農村の活性化を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、年間施設利用人数の目標値は達成することができました。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が前年度より増加となる中で、経費の見直しも行ってはいますが、収支均衡となるレベルに至りませんでした。引き続き、更なる努力や工夫を継続することを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、目標値が達成できるよう、自主事業を含めた施設の運営企画を求めます。今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、来園者が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、農産物の生産や農作業・加工体験を通じて都市住民との交流等を図っていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。例年開催して利用者が定着してきている恒例のイベントを中心に企画を実施することで利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

事業収支について、利用者は目標よりも多く、収入となる利用料は増加したものの、支出においては、大きく予算を上回ったことで、収支均衡となるレベルに至りませんでした。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。